

2022年6月8日

第93期決算公告

群馬県安中市板鼻16番地の1

関東西濃運輸株式会社

代表取締役 日比野 利夫

1 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,980,360,658	流動負債	4,570,248,813
現金預金	5,959,275,598	支払手形	60,000,000
受取手形	144,788,686	営業未払金	2,110,804,268
営業未収金	3,284,732,191	未払金	709,173,299
有価証券	—	未払法人税等	110,525,858
原材料及び貯蔵品	22,172,174	親会社未払金	213,364,870
短期貸付金	9,500,585,996	未払消費税等	195,806,600
未収入金	50,686,779	未払費用	221,577,043
繰延税金資産	—	預り金	118,994,875
その他の流動資産	36,403,742	賞与引当金	830,002,000
貸倒引当金	△18,284,508	固定負債	3,256,079,255
固定資産	11,968,721,653	退職給付引当金	2,987,820,324
有形固定資産	10,122,028,358	役員退職慰労引当金	41,800,000
建物	2,995,108,654	資産除去債務	226,458,931
構築物	296,860,643	負債合計	7,826,328,068
機械装置	384,534,703	(純資産の部)	
車両運搬具	961,731,825	株主資本	23,075,396,529
工具器具備品	8,713,411	資本金	100,000,000
建設仮勘定	30,000,000	資本剰余金	12,234,830,427
土地	5,445,079,122	資本準備金	6,570,090,000
無形固定資産	55,020,524	その他資本剰余金	5,664,740,427
借地権	46,397,397	利益剰余金	10,740,566,102
電話加入権	7,123,084	利益準備金	129,084,049
その他の無形固定資産	1,500,043	別途積立金	9,503,000,000
投資その他の資産	1,791,672,771	繰越利益剰余金	1,108,482,053
投資有価証券	182,076,970	評価・換算差額等	47,357,714
出資金	160,000	有価証券評価差額金	47,357,714
関係会社株式及び出資金	58,000,000	純資産合計	23,122,754,243
繰延税金資産	1,495,058,498	負債・純資産合計	30,949,082,311
長期前払費用	21,364,303		
敷金保証金	35,013,000		
資産合計	30,949,082,311		

2 損 益 計 算 書

(2 0 2 1 年 4 月 1 日 から
2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		32,644,851,378
営業原価		30,839,256,165
営業総利益		1,805,595,213
販売費及び一般管理費		654,428,136
営業利益		1,151,167,077
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,641,966	
その他の収益	39,335,134	74,977,100
営業外費用		
その他の費用	413,923	413,923
経常利益		1,225,730,254
特別利益		
固定資産売却益	12,178,900	12,178,900
特別損失		
固定資産処分損	3,549,927	
その他特別損失	-	3,549,927
税引前当期純利益		1,234,359,227
法人税等		504,947,503
法人税等調整額		△31,148,412
当期純利益		760,560,136

3 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			会社分割 処分差益			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前期末残高 (2021/3)	100,000	11,478,090	756,740	12,234,830	129,084	9,099,000	1,140,388	10,368,472	
会計方針の変更による累積的影響額				0			△20,275	△20,275	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	11,478,090	756,740	12,234,830	129,084	9,099,000	1,120,112	10,348,196	
【当期変動額】									
利益準備金				0				0	
別途積立金				0		404,000	△404,000	0	
剰余金の配当				0			△368,190	△368,190	
当期純利益				0			725,865	725,865	
自己株の取得				0			760,560	760,560	
自己株の処分				0				0	
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）				0				0	
当期変動額 合計	0	0	0	0	0	404,000	△11,630	392,369	0
当期末残高 (2022/3)	100,000	11,478,090	756,740	12,234,830	129,084	9,503,000	1,108,482	10,740,566	0

	株主資本合計		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
前期末残高 (2021/3)	22,703,303		44,079	22,747,383
会計方針の変更による累積的影響額	△20,275			△20,275
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,683,027		44,079	22,727,107
【当期変動額】				
利益準備金	0			0
別途積立金	0			0
剰余金の配当	△368,190			△368,190
当期純利益	760,560			760,560
自己株の取得	0			0
自己株の処分	0			0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	0		3,277	3,277
当期変動額 合計	392,369		3,277	395,647
当期末残高 (2022/3)	23,075,396		47,357	23,122,754

4 個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を含む）および車両運搬具および構築物は定額法

上記以外については定率法

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、

航空、鉄道等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業等行っております。当社が提供するサービスは主に国内輸送あり、顧客に対する支配が継続的に移行するため、履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

不動産賃貸事業は、主に自社が所有する土地・建物・駐車場などの賃貸を行っております。

当該収益は、顧客との契約に基づき認識しております。対価についてはいずれも履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

6. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社に於いて、従来は主に顧客から貨物輸送を受託した時点で収益に計上しておりましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。